

各位

令和2年9月16日
SBIアーキクオリティ株式会社

確認検査の業務区域拡大のお知らせ

確認検査業務を行うSBIアーキクオリティ株式会社(東京都新宿区 代表取締役 小山勝宣 以下「当社」)は、令和2年9月2日付にて、国土交通大臣より、建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の業務区域増加認可を取得しましたのでお知らせいたします。

本認可をもって、当社は従前の区域に加えて山梨県、長野県、新潟県の全域に業務区域を拡大して確認検査業務を開始いたします。

◆当社が指定確認検査機関として行う確認検査業務の概要

業務の内容 : 建築基準法第6条の2第1項の規定による確認
同法第7条の4第1項の規定による中間検査
同法第7条の2第1項の規定による完了検査

業務の対象建築物 : 全ての建築物・建築設備・工作物

業務の対象区域 : 東京都の全区域 ※1
※1 東京都の島しょ部は大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村に限る

神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、福島県、

山梨県、長野県、新潟県の全域

宮城県の一部区域(仙台市)

◆SBIアーキクオリティ株式会社の概要(令和2年9月1日現在)

- 1) 商号 : SBIアーキクオリティ株式会社
- 2) 代表者 : 代表取締役 小山 勝宣
- 3) 所在地 : 東京都新宿区西新宿2丁目6-1 新宿住友ビル 22階 〒163-0222
- 4) URL : <http://www.sbiaq.co.jp/>
- 5) 資本金 : 1億4250万円
- 6) 主な事業内容 : 指定確認検査機関(国土交通大臣指定第18号)として行う確認検査業務
登録住宅性能評価機関(国土交通大臣登録第33号)として行う住宅性能評価業務
CASBEE評価認証機関(財団法人IBEC認定第2号)として行う建築物総合環境性能評価の認証業務
適合証明検査機関(住宅金融支援機構協定締結)として行う技術基準適合性の検査業務
住宅及び建築物の調査、検査、診断及び鑑定、エンジニアリング・レポートの作成業務

以上

本リリースに関するお問い合わせ先: 管理本部 総務管理グループ 03-6871-9504